

－ 令和8年度 第17回「議会報告会」の開催状況の報告 －

【 北東 】地区

■報告会期日： 令和8年8月19日(水)

■開催場所： 穴山町ふれあいホール

■参加者：	<u>穴山</u>	地区…	(男)	<u>18</u>	人	(女)	<u>1</u>	人	小計	19 人
	<u>中田</u>	地区…	(男)	<u>9</u>	人	(女)	<u> </u>	人	小計	9 人
	<u>藤井</u>	地区…	(男)	<u>11</u>	人	(女)	<u>3</u>	人	小計	14 人
	<u> </u>	地区…	(男)	<u> </u>	人	(女)	<u> </u>	人	小計	人
	<u>その他</u>	…	(男)	<u>3</u>	人	(女)	<u>1</u>	人	小計	4 人
		合計	(男)	41	人	(女)	5	人		46 人

令和8年度「議会報告会」地区テーマの概要

【北東】地区

(1) テーマ： 旧韭崎市健康ふれあいセンターゆ〜ぷるにらさきについて(中田地区)

今回の議会報告では、廃止に至るまでの経緯をはじめ、閉館後の支援策や、旧施設の今後の利活用について、現在の状況をお話ししました。ゆ〜ぷるにらさきは、利用者数の減少や運営コストの増加、施設の老朽化に加え、今後約7億円の大規模改修が必要と見込まれることなどから、市が廃止方針を決定しました。市民説明会では存続を求める多くの意見や署名等が寄せられましたが、令和8年3月議会で施設条例の廃止が可決され、3月末で閉館となりました。閉館後は、市内民間温浴施設の入湯税減免や、北杜市内の公営温浴施設で利用できる補助券の配布など、代替利用に向けた支援策が実施されています。また、旧施設については、令和9年4月以降の完全民営化を目指し、土地・建物の売却や賃貸借などを含めたサウンディング型市場調査が進められています。

(2) テーマ： 鳥獣害対策について(穴山地区)

穴山町では、イノシシなどによる鳥獣被害を受け、令和7年9月の要望書提出以降、市による現地確認やわなの設置、鳥獣害対策の出前塾、被害状況の把握などが進められてきました。現在は、防除柵の設置や動物駆逐用煙火に対する補助制度の活用、猟友会によるわなを中心とした捕獲、竹林等の伐採による緩衝地帯の整備などが対策として進められています。今回の議会報告では、穴山町におけるこれまでの対応の経緯や捕獲実績、市が行っている支援策について説明するとともに、鳥獣害対策は行政だけでなく、地域での環境整備や被害情報の共有など、地域と市が連携して取り組むことが重要であることをお話ししました。

(3) テーマ： 黒沢川の浚渫について/塩川水門の浚渫と藤井堰の水量確保について(藤井地区)

黒沢川については、土砂の堆積や草木の繁茂に対し、市から河川管理者である山梨県へ継続して浚渫を要望しており、令和7年度にも一部区間で浚渫が実施されました。一方で、浚渫後も再び土砂が堆積し、草や雑木が生えることがあるため、継続的な状況確認と対応が必要となっています。また、塩川水門と藤井堰については、塩川本川の水量低下によって取水量が減少した際、その都度浚渫を行い、農業用水の確保を図っています。ただし、台風や大雨などによって河川内の状況が変化すると、再び対応が必要となる課題があります。今回の議会報告では、それぞれの浚渫の実施状況や課題、今後も河川の状況を確認しながら必要な対応を要望していく考えについてお話ししました。

(4) テーマ: 市道(穴山)5号線の拡幅について/市道(藤井)9号線(通称:ガニ坂)の整備継続について(藤井地区)

市道(穴山)5号線については、道幅が狭く、車両のすれ違いや歩行者の安全面が課題となっており、地域から道路拡幅の要望が出されています。沿道に家屋が近接しているため全区間の拡幅は難しいものの、地域から用地提供への協力意向も示されていることから、今後は整備可能な箇所や必要な道路幅などを協議し、用地協力が得られる箇所から待避所として整備することが検討されています。また、市道(藤井)9号線、通称「ガニ坂」については、渋滞対策として信号機の切り替え時間の調整や右折レーン設置の可能性について関係機関との協議を進めるとともに、将来的な東西道路の整備についても検討されています。今回の議会報告では、それぞれの道路について、これまでの対応状況や整備に当たっての課題、今後の安全対策・渋滞対策の方向性についてお話ししました。

(5) テーマ: 国道141号線の歩道の拡幅について(藤井地区)

国道141号線の歩道拡幅については、道路沿いの水路にふたを設置し、歩道として活用する方法が考えられています。一方で、水路が浅く、ごみの詰まりや泥上げ、清掃など、整備後の維持管理が課題となっています。また、国道141号は山梨県が管理する道路であることから、市だけで整備を進めることはできず、県との協議も必要です。今回の議会報告では、歩道として活用する場合の課題や維持管理の問題、今後、地元住民との協議を進めながら、道路管理者である山梨県にも相談・検討・要望していく考えについてお話ししました。

【中田町】

1. 旧葦崎市健康ふれあいセンターゆ〜ぶるにらさきについて

1 廃止に至る経過について

令和7年11月28日、議会全員協議会で、市が道の駅にらさきは存続し、ゆ〜ぶるにらさきは廃止する方針について説明。同日記者会見で公表。廃止の理由は、利用者数の減少、物価高騰による運営コストの増加で利用料収入だけでは賄いきれていない。施設の老朽化が進行、開設30年を迎える令和11年には、約7億円が見込まれる大規模改修工事が必要となる。葦崎市の厳しい財政状況から、廃止を決定などでした。

その後、2回の市民説明会を開催。令和7年12月は116人、令和8年1月は119人の一般参加者が説明を受け、質疑しました。多数の存続を求める意見が出される。

市にも、存続に関する嘆願書（施設の存続を求める会一同 代表者3名）、存続を求める要望書（中田町区長会、中田町育成会）中田町要望書名731筆が出される。その他、・ゆ〜ぶる意見箱 88件・メール、電話、窓口、手紙、市民提案 計15件等寄せられた。

市議会には、廃止撤回に関する請願書（請願者市民3名）、存続を求める嘆願署名

2 195筆、陳情書や複数の意見も提出される。

その後、市は令和8年3月定例会市議会に、「葦崎市健康ふれあいセンター条例を廃止する条例案」を提出。この条例は賛成12名、反対3名で採択される。「廃止撤回に関する請願書」は賛成3名、反対12名で不採択となり、ゆ〜ぶるにらさきは、令和8年3月末日で閉館となった。

2 ゆ〜ぶるにらさき廃止に伴う移行支援策について

①入湯税の減免による市内民間温浴施設の利用促進

武田乃郷白山温泉（神山町） 葦崎旭温泉（旭町）

100円/1回（100円の入湯税免除）

令和8年度から（期間は3年間）

②公営温浴施設利用補助券の配布

北杜市内の8施設で利用可能。

交付枚数（最大200円×12枚）、配布時期（令和8年7月7日～12月28日）

③その他

・「東京エレクトロン葦崎アリーナ」と温浴施設の連携活用による介護予防事業の推進について、調査検討する。

・夏期における市内小学校プールの一般開放の可能性について調査する。

3 ゆ〜ぶるにらさきの今後の利活用について

令和9年4月以降の完全民営化を目指すなかで、土地及び建物の売却や賃貸借などを検討。事業者の参入意向の把握及び公募条件等について客観的な意見を収集することを目的に「旧葦崎市健康ふれあいセンターゆ〜ぶるにらさき」サウンディング型市場調査を実施中。

・スケジュール

現地見学会・説明会の開催	令和8年6月22日～26日
サウンディング参加申込期限	令和8年7月10日
サウンディング型市場調査提案書の提出	令和8年7月31日
サウンディングの実施	令和8年8月20日～26日
実施結果概要の公表	令和8年9月

・サウンディングの項目

- (1) 事業アイデアに関する提案
実施する事業の内容、整備する施設の内容等に関する提案。 事業方式に関する提案。 地域貢献、環境対策を踏まえた提案。
- (2) 事業の対象範囲、事業期間等の諸案件に関する提案
- (3) 検討していただきたい事項
温泉施設として利用できる可能性。 災害時の避難所としての活用に関する市との協定締結の可能性。

- ・現在の実施状況と今後の予定
現地見学会・説明会の開催は実施済み。既に、数社からのサウンディング実施の申し込みがある。
各事業者からの提案を取りまとめ、利活用検討委員会を開催し9月中に公表する予定。
設置する「旧葦崎市健康ふれあいセンター利活用検討委員会」の構成メンバーは、広く意見を聴取するため、学識経験者、関係機関又は団体の代表者又は職員を考えている。さらに地元を代表する方に参加して頂くように選定を調整する。



【穴山町】

2. 鳥獣害対策について

①経緯について

穴山町における鳥獣害に関する経緯は、以下のとおりです。

時 期	内 容
令和 7 年 9 月 14 日	代表区長から要望書の提出。
10 月 16 日	市より、ワナの設置とイノシシの行動圏等について説明。
10 月 28 日	ワナの設置による捕獲実績の報告。
	今後の対策に向けて、イノシシ被害の情報提供を依頼。
11 月 16 日	夏目分館において、鳥獣害対策の出前塾を開催。
令和 8 年 3 月 10 日	提供資料を基に穴山町全域を周り、現地確認と説明の実施。
4 月 28 日	市より、穴山地区内でのイノシシの生態や現状・対応策について説明。
5 月 26 日	補助金の活用についての組回覧を実施。

②対策について

市が行う鳥獣害対策は、以下のとおりとなりますが、地域における主体的な取り組みが不可欠となりますので、ご協力をお願いします。

(1) 有害鳥獣対策に関する補助金の活用（詳細は次ページ）

● 葦崎市有害鳥獣被害防除柵等設置費補助金

- ・対象者：本市に住所を有し、市内で農地を耕作する方
- ・内 容：農作物の被害防除を目的とした防除柵等の設置に対する補助
- ・補助率：2分の1（上限50,000円）

● 葦崎市煙火消費保安手帳（動物駆逐用）取得費用等補助金

- ・対象者：本市に住所を有し、煙火消費保安手帳を新規に取得し、又は更新した方
- ・内 容：保安手帳の取得又は更新に要する費用に対する補助
- ・補助率：2分の1

※煙火消費保安手帳所有者には、追い払いを目的とした動物駆逐用煙火を20本配布。

(2) 猟友会への捕獲依頼

イノシシ調査図によると、被害は住宅地（銃猟制限区域）に近いことから、ワナによる捕獲がメインとなる。

【令和7年度 捕獲実績】（単位：頭）

	銃等	ワナ	合計
イノシシ	2	13	15
ニホンジカ	2	53	55
ニホンザル	0	0	0

(3) 環境整備の実施

生息環境となっている住宅地に隣接した竹林等を伐採し、緩衝地帯の設置を検討する。

※補助金を活用できる可能性があります。（土地所有者の同意と地区の費用負担有）

令和8年度有害鳥獣被害防除柵等設置費補助金

市では有害鳥獣からの農作物被害を防止するために対策を講じる方に対して、その対策に係る費用の一部を補助し、農業振興の推進を図ります。

1 対象となる方

本市に住所を有し、市内で農地を耕作する方

2 補助の内容

野生鳥獣による農作物への被害防除を目的とした防除柵等の設置

3 補助対象経費

電気柵、金属製柵、金網、トタン等の資材の購入に要した費用

※資材費の合計が20,000円（税抜）以上のものに限ります。

※設置に係る工事費、委託費及び運搬費等は対象外となります。

4 補助金額

補助対象経費の2分の1の額（その額に100円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）

※上限額は、50,000円となります。



【お問い合わせ・申請窓口】

荏崎市 農政課 農林振興担当
電話番号：0551-45-9104



市ホームページから
申請書のダウンロード
ができます！

令和8年度 煙火消費保安手帳（動物駆逐用）取得費用等補助金

市では有害鳥獣からの農作物被害または生活被害を防止するために、動物駆逐用煙火の使用に必要な煙火消費保安手帳の取得または更新費用の一部を補助します。

1 対象となる方

本市に住所を有し、煙火消費保安手帳（動物駆逐用）（以下「保安手帳」という）を新規に取得するまたは更新する方

2 補助対象経費

保安手帳の取得または更新に要する費用

3 補助金額

①保安手帳を新規に取得する場合
取得費用の2分の1（上限1,500円）

②保安手帳を更新する場合
更新費用の2分の1（上限500円）

※保安手帳の所有者には、動物駆逐用煙火を20本配布しています。

※市では、保安手帳の取得または更新のための講習会を開催しています。（年1回・令和9年3月予定）



【お問い合わせ・申請窓口】

荏崎市 農政課 農林振興担当
電話番号：0551-45-9104

【藤井町】

3. 黒沢川の浚渫しゅんせつについて

○これまでの対応

黒沢川の浚渫については、市から毎年、河川管理者である山梨県に要望を行っています。県が土砂の堆積状況などを確認し、必要と判断した箇所について浚渫を実施しています。令和7年度には、坂井坂下橋上流から駒井上野2号橋までの区間で浚渫が行われました。

○対応に当たった課題

浚渫を行った箇所でも、土砂の堆積状況などにより、翌年度には川の中に草や雑木が生えてしまう傾向があります。継続的な状況確認と対応が必要です。

○今後の予定

今後も河川の状況を確認しながら、堆積した土砂の撤去を県に要望していきます。

○議会での主な取り上げ

黒沢川については、浚渫そのものに限らず、河川沿いの安全対策や維持管理などの関連課題が、令和6年6月定例会、令和6年9月定例会、令和7年6月定例会及び令和7年9月定例会の一般質問で取り上げられています。

4. 塩川水門の浚渫しゅんせつと藤井堰水量の確保について

○これまでの対応

塩川本川の水量が低下し、藤井堰からの取水量が減少した場合には、その都度、重機を使用した浚渫を行い、水量を確保しています。令和7年度は4月と8月、令和8年3月にも浚渫を実施しています。

○対応に当たった課題

浚渫によって一時的に取水量を確保することはできますが、台風や大雨によって河川内の状況が変化すると、再び浚渫が必要になります。

○今後の予定

今後も取水量が減少した際には、その都度浚渫を行い、農業用水の確保に努めます。

○議会での主な取り上げ

塩川や藤井堰の取水、水量確保に関連する課題については、令和4年3月定例会の一般質問で取り上げられています。

5. 市道（穴山）5号線の拡幅について

○地域からの要望

上野区主要中通りは道幅が狭く、軽自動車同士でもすれ違いが難しい区間があります。地域では、交通事故や歩行者の安全面などを課題として、道路の拡幅を要望しています。また、拡幅に必要な用地の無償提供についても、区として地権者への説明を進めています。

○これまでの対応

沿道には家屋などが近接していることから、道路の全区間を一律に拡幅することは難しい状況です。

一方で、地域からは用地の提供について協力する意向も示されていることから、整備可能な箇所や必要な道路幅、安全性などについて、地域と具体的に協議していく必要があります。

○今後の予定

地域から示されている用地協力の意向も踏まえ、今後、拡幅する幅や整備区間、安全性などについて地元住民と協議を進めます。

その上で、用地の協力が得られる箇所から、車両が安全にすれ違うための待避所として整備することを検討していきます。

○議会での主な取り上げ

市道（穴山）5号線については、令和6年9月定例会及び令和7年3月定例会の一般質問において、関連する道路整備について質問が行われています。

イベント等開催時における
歩行者通行状況



6. 市道（藤井） 9 号線（通称：ガニ坂）の整備継続について

○これまでの対応

市道（藤井） 9 号線については、渋滞対策として、葦崎文化ホール前交差点の信号機の切り替え時間の調整や、右折レーンを設置するためのスペース確保について、関係機関と協議を進めていく考えが示されています。

また、道路整備計画に基づき、渋滞解消に向けた東西道路の整備についても検討されています。

○対応に当たった課題

道路整備には用地の確保が必要となるほか、特殊な工法を要するなど、技術的な課題が多くあります。

○今後の予定

まずは、信号機の調整や右折レーンの設置など、交差点周辺で実施可能な対策について関係機関との協議を進めます。東西道路の本格的な整備については、最適な整備方法を慎重に調査・研究している段階です。

○議会での主な取り上げ

市道（藤井） 9 号線や周辺道路の整備、渋滞対策については、令和 6 年 3 月定例会及び令和 6 年 9 月定例会の一般質問において、関連する質問が行われています。

7. 国道 141 号線の歩道の拡幅について

○現在の状況

要望箇所では、道路沿いの水路にふたを設置し、歩道として活用することが考えられています。一方で、水路の深さが浅いため、ふたを設置した場合には、ごみなどが詰まりやすくなることが懸念されています。

○対応に当たった課題

要望箇所には横断する水路との接続もあり、ふたを設置した場合、泥上げや清掃など、今後の維持管理が難しくなる可能性があります。

また、国道 141 号は山梨県が管理する道路であるため、整備に当たっては県との協議も必要となります。

○今後の予定

今後の維持管理の方法について、地元住民と十分に協議を行います。
併せて、道路管理者である山梨県に対し、水路部分を歩道として活用できるかどうかを含め、相談・検討を進めていきます。

○議会での主な取り上げ

国道 141 号線の歩道整備については、令和 6 年 3 月定例会及び令和 6 年 9 月定例会の一般質問において、関連する質問が行われています。



No.	① 意見・要望・質問の発言要旨	② 回答・対応
1	<p>黒沢川の浚渫の詳細を知りたい</p> <p>黒沢川は藤井町だけでなく、中田町や駅周辺でも草木が繁茂するなど、状況が悪い。景観だけでなく水害防止の観点からも、藤井町以外や上流部を含めて状況を確認し、改善してほしい。</p> <p>また、令和7年度に浚渫を実施したとの説明があったが、実際に浚渫が行われたのか。草刈りのみだったのではないか。実施時期・場所・作業内容を確認し、分かりやすい資料で示してほしい。</p>	<p>(市からの回答)</p> <p>「当該河川につきましては、河川内に堆積した土砂を除去し、河川の流下能力を確保することを目的として、令和7年11月12日から11月14日まで、坂井町から上野町地内において作業を実施いたしました。浚渫の実施後は、河川内に堆積していた土砂や草木を取り除き、河川断面を確保した状態となっております。（写真添付：浚渫前、浚渫後）</p> <p>一方で、河川内は水分や土壌があることから、浚渫後も時間の経過とともに草などが再び生育します。特に春から夏にかけては成長が早く、浚渫から半年程度で草木が繁茂する場合がございます。</p> <p>このため、現在、河川内に草などが繁茂している状況は、浚渫を実施していないことによるものではなく、浚渫後に自然に再生・繁茂したものであります。</p> <p>今後につきましても、河川内の土砂の堆積状況や流下能力、周辺の状況等を確認しながら、計画的に実施できるかを引き続き県に要望してまいります。</p> <p>また、県の河川担当に確認したところ、毎年各河川の状況を確認し、伐木・浚渫の必要な箇所について、順次作業を実施しております。</p> <p>なお、本年度についても、ライフガーデン周辺区間において、伐木・浚渫の実施を予定しているとのことであります。」という回答を市からいただいております。</p> <p>また、9月議会で、一般質問も行っています。（参考資料として末尾に添付してあります。）</p>
	<p>＜浚渫前＞</p> 	<p>＜浚渫後＞</p> 

No.	① 意見・要望・質問の発言要旨	② 回答・対応
2	<p>市道（藤井）9号線（通称：ガニ坂）の整備継続についての進捗</p> <p>文化ホール前交差点は右折できる時間が短く、1回の信号で1～2台程度しか右折できないため、右折できる時間を延長してほしい。</p> <p>また、市道（藤井）9号線（通称：ガニ坂）の右折レーン設置などによる渋滞解消について、2年前の議会報告会でも要望し、検討するとの説明があった。その後の検討・整備の進捗状況を知りたい。</p>	<p>（市からの回答）</p> <p>市道（藤井）9号線（通称：ガニ坂）の整備継続に向け、これまでに関係機関と文化ホール前交差点の信号機の切替時間調整や、右折レーン設置の可能性について協議を進めてまいりました。</p> <p>また、渋滞緩和対策として、市全体の道路整備計画（国道・県道を含む）における東西道路の整備についても、県と市が共同で検討・協議を行っております。</p> <p>しかしながら、用地の確保に加え、現況（通称：ガニ坂）の地形・構造に制約があり、特殊工法などの技術的課題が多いため、思うように進捗していないのが現状であります。</p> <p>今後につきましても、信号切替時間の再調整の要望や、文化ホール前交差点の右折レーン設置の可能性について、引き続き粘り強く検討・協議を進めてまいります。</p> <p>＜市のこれまでの主な検討状況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年 7月 議会報告会において、市道（藤井）9号線（通称：ガニ坂）の整備についての要望あり ・令和6年 3月 韮崎市道路整備計画を作成 ・令和6年 8月 議会報告会において市道（藤井）9号線の渋滞解消についての要望あり ・令和6年 9月 県と韮崎市域における道路研究会で道路整備について協議 ・令和6年11月 北下條地区より東京エレクトロン文化ホール西詰信号機の時差式への変更の要望あり ・令和6年11月 甲斐警察署に要望書を提出 ・令和7年 2月 時差式信号に変更 ・令和8年 8月 県と韮崎市域における道路研究会で道路整備について協議 ・令和8年現在 右折レーンについて調査・研究を継続中 <p>議会報告会の意見を受け、甲斐警察署に再度信号機時差間隔の変更について協議予定</p>

No.	① 意見・要望・質問の発言要旨	② 回答・対応
3	市道穴山5号線の進捗について	(市からの回答) 今後の予定につきましては、拡幅の幅や整備区間、安全性などについて、地元とさらに協議を行い、用地の協力を得られた箇所から段階的に待避所として整備を進めてまいります。
4	市道穴山1号線の安全対策について 穴山から円野方面へ向かい、国道20号に接続する手前の狭い区間について、道路幅の確保や、少なくともガードレールの設置など安全対策をして欲しい。	(市からの回答) 当該箇所の拡幅整備については、水路や崖が近接しており、工法や施工後の安全確保が課題となっております。 現段階で対応可能な安全対策として、防護柵を設置する方向で検討させていただきます。
5	交通安全対策について 新府バイパス完成に伴う交通安全対策が必要。防犯灯、横断する道への止まれの標識、カーブミラなどの設置を要望。	(市からの回答) 市道中田1号線と3号線の合流部分におけるカーブミラーについては、見通しが確保されたため設置を見送りました。一方、市道中田3号線には防犯灯を2箇所設置しました。また、市道中田4号線と新府バイパスの交差点付近における横断歩道の設置については、交通量が基準を満たしていないため、甲斐警察署から困難との回答を伺っております。「止まれ」の規制標識については、地区からの具体的な要望を踏まえ、県警察などと相談を進めてまいります。また、カーブミラーについては、現地確認後、設置の可否を判断してまいります。
6	鳥獣被害について 中条上野地区でもイノシシの被害がある。新府城跡の西 鳥獣保護区になっているためワナが仕掛けられない。保護区の解除ができないか。	(市からの回答) 新府城跡西側は、山梨県の鳥獣保護区等位置図において鳥獣保護区ではなく、銃器使用が制限される「特定猟具使用禁止区域(銃)」として指定されています。そのため、有資格者によるわなや網による猟は可能です。 またこうした区域指定は生態系の維持といった公益上の目的があるため、解除は困難です。規制ルールに則った被害防止対策にご理解とご協力をお願いいたします。
7	藤井町でもイノシシやシカによる被害が出ている。農政課で、藤井町の鳥獣被害についても実態を調査してほしい。	市におきましては、集落環境診断等を通じ地域の皆様と連携した被害防止に取り組んでおります。その一環として、ご要望の調査を実施することが可能であります。効果的な対策を地域の皆様と一緒に検討するためにも、農政課までご相談くださいますようお願いいたします。

No.	① 意見・要望・質問の発言要旨	② 回答・対応
8	<p>北東小学校周辺の農業用水について</p> <p>毎年、北東小学校の南側で農業用水が不足している。上流側には水があるため、水路の構造上の問題がないかも含めて、現地の状況を確認してほしい。</p>	<p>(市からの回答)</p> <p>毎年、数件の問い合わせがあり現地を確認していますが、水路の構造上の問題ではなく、上流水路分岐部での堰板による用水の分水量が問題だと認識しております。用水の利用につきましては、利用している皆様同士でのご協力をお願いいたします。</p>
9	<p>ゆーふる葦崎の廃止決定前後に行われた市場調査と、現在実施しているサウンディング型市場調査との違いを明確に説明してほしい。</p>	<p>(市からの回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前に実施いたしました「民間活力導入可能性調査」では、ゆーふるの整備や管理運営を進めるため、民間の資金・経営ノウハウ・技術力を活用できるかどうかを事前に検証・検討をおこないました。 <p>民間事業者ヒアリングを行い、「そもそも参入意欲があるか」「採算が合うか」「どんな工夫の余地があるか」を確認いたしました。その結果、市での運営は困難な状況にあることがわかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「サウンディング型市場調査」では、民営化に向け、参入意欲のある事業者から、ゆーふるの利活用について運営手法等の提案をいただきました。 <p>提案内容を基に、今後は、民営化に向け公募を予定しております。</p>
10	<p>ゆーふるの代用で、小学校のプールが開放されていないのはなぜか。小学校のプールを開放することはできなかったのは何故か、どういう議論があったのかを知りたい。</p>	<p>(市からの回答)</p> <p>小学校のプールの開放につきましては、庁内で検討を行ってまいりました。しかしながら、子供用のプールを一般向けに開放するためには、様々な設備改修が必要になる等、多くの課題があり、早急な開放はできない状況にあります。</p> <p>課題</p> <p>屋外にあるため熱中症対策の設備面での対応できないこと。(屋根、日除けなど)</p> <p>教育施設に、不特定多数の方が入ることによる警備等。(更衣室、トイレなど)</p>

No.	① 意見・要望・質問の発言要旨	② 回答・対応
11	<p>ゆ〜ぷるにらさきのサウンディング型市場調査に寄せられた提案は、具体的にどのような内容か。調査に寄せられた提案内容を説明してほしい。</p>	<p>(市からの回答) 公表につきましては、9月11日に、ホームページ上で公開をさせていただきましたので、ご確認ください。 ※公表内容については、提案事業者が同意部分のみになります。 ホームページ掲載内容 旧葦崎市健康ふれあいセンター ゆ〜ぷるにらさき サウンディング型市場調査結果の公表について ー抜粋ー</p> <p>1 調査の目的 「旧葦崎市健康ふれあいセンター ゆ〜ぷるにらさき」(以下、「ゆ〜ぷるにらさき」という。)は、市民の健康と福祉の増進を図るため、平成10年10月に開設された保健休養施設です。しかしながら、開業から27年が経過し、維持管理費用の増大や建物の老朽化等により令和8年3月に用途廃止をいたしました。 このため、本市では、令和9年4月以降の完全民営化を目指すなかで、条件付きで土地及び建物の売却や賃貸借などを検討しており、事業者の参入意向の把握及び公募条件等について客観的な意見をいただくことを目的にサウンディング型市場調査を実施しました。</p> <p>2 サウンディングの参加者 (1) 現地説明会参加数：3社 (2) サウンディング参加数：5社</p> <p>3 サウンディング結果を踏まえた今後の方針 今回のサウンディングでは、民間事業者の視点から多くの提案をいただくことができ、また、条件が整えば温泉事業の運営等への参入にも関心がある民間事業者がいることも分かった。温泉については、既存施設の活用提案をいただいた一方、プール部分については維持管理コストの観点から廃止案が多かった。温泉事業を継続して続けていくことになると、維持管理コストに考慮した施設規模を検討する必要がある。</p> <p>全体としては、施設整備、活用を図る提案が多かった。立地的にも国道141号線に接していることや、市道53号線で接続する道の駅にらさきがあることにより、国道利用者の休憩施設として活用を見いだせるエリアであると再認識できた。運営面では、運営に伴う建設・改修・維持管理コストの公的な負担を求める提案もあった。今後、このサウンディング結果のほか、利活用検討委員会を開催し、活用についてさらに検討を進め、公募を予定している。</p>

No.	① 意見・要望・質問の発言要旨	② 回答・対応
12	<p>財政が厳しいことを理由にゆ〜ぷるにらさきを廃止する一方で、新たに博物館を整備することに疑問がある。構想されている博物館について、新たな施設を建てるのではなく、ゆ〜ぷるにらさきの建物を活用することはできないか。</p>	<p>(市からの回答) 旧健康ふれあいセンターゆ〜ぷるにらさきの建物等につきましては、博物館への活用は考えておりません。 ゆ〜ぷるにらさきの利活用につきましては、運営に参入意欲のある事業者からサウンディング型市場調査を実施しており、温泉としての利活用と、避難所としての協定を含め、公募の準備を進めているところであります。 博物館につきましては、現在の構想段階であり、建設の是非等につきましても今後検討していく予定であります。</p>
13	<p>市立病院について赤字解消のための対策は取っているのか。 診療所に変更して、近隣自治体の病院との連携を行うべきではないのか。</p>	<p>(市からの回答) 看護師不足による減収や人件費や物価の高騰を受け、急激に経営が悪化したことから、本年1月よりコンサルを導入し、経営改善に向けて取り組んでおります。 また、当院を含む峡北地域は、人口減少や高齢化が進み、医療従事者の確保も厳しくなることが想定されますので、地域医療を守る観点からも近隣地域の医療機関との連携の必要性を認識しているところであります。</p>
14	<p>現在の参加者構成や進め方では十分な討論につながりにくく、議員との意見交換や考察をより重視した場への見直しを求める。</p>	<p>いただいたご意見については、議会全体で共有し、今後の議会報告会をより有意義な場とするための検討につなげていきます。 また、他地区での開催状況や参加者から寄せられた意見も踏まえながら、報告の内容や進め方、意見交換のあり方について、より多くの方に参加していただき、議員と率直に意見を交わせる場となるよう検討していきます。</p>
15	<p>各町ごとに行った意見交換は有意義だったとの評価がある一方で、議会報告会の趣旨が十分に共有されておらず、会の目的と異なる意見も多かったのではないかと。</p>	<p>今回、各町ごとに分かれて意見交換を行う形式は初めての試みでした。 いただいたご意見や、他地区での実施状況・意見交換の様子も踏まえながら、より多くの方が参加しやすく、意見を出しやすい場となるよう、今後の進め方を工夫していきます。 また、議会報告会の趣旨と異なる受け止め方につながらないよう、会の目的や意見交換の進め方についても、事前や当日により分かりやすくお伝えしていきます。</p>
16	<p>ゆ〜ぷるにらさきなど関心の高いテーマについて、聞きたいことがあっても時間が不足し、十分に質問・意見交換ができなかったとの声がありました。</p>	<p>限られた時間の中で、十分に質問や意見交換ができなかったとのご意見については、今後の改善点として受け止めています。 特に関心の高いテーマについて、より丁寧に意見を交わせるよう、報告内容や時間配分を見直すとともに、他地区での実施状況も踏まえながら、意見交換の進め方について工夫していきます。</p>

9 月議会一般質問 参考資料

藤井地区の要望について

- (1) 黒沢川の浚渫について
- (2) 塩川の浚渫と藤井堰の水量の確保について
- (3) 市道（穴山）5号線の拡幅について
- (4) 市道（藤井）9号線の整備の継続について
- (5) 国道141号の歩道の拡幅について

(答) 始めに、黒沢川の浚渫についてであります。

経過につきましては、昨年11月に坂井坂下橋上流から駒井上野2号橋までの区間で、河川の流下能力を確保することを目的として、作業を実施いたしました。

課題につきましては、河川内は水分や土壌があることから、浚渫後も時間の経過とともに、草などが再び生育するところがあります。

今後の予定につきましては、河川内の土砂の堆積状況や流下能力、周辺の状況等を確認しながら、計画的な実施について、引き続き県に要望してまいります。

続きまして、塩川の浚渫と藤井堰の水量の確保についてであります。

経過につきましては、塩川本川の水量が低下し、藤井堰への取水量が減少した場合には、重機を使用した浚渫を行い、取水量を確保しております。

課題につきましては、台風などの大雨で河川内の状況が変化した場合、その都度、浚渫が必要になることでもあります。

今後の予定につきましては、取水量が減少した際に浚渫を行い、農業用水の確保に努めてまいります。

続きまして、市道（穴山）5号線の拡幅についてであります。

これまでの対応といたしましては、沿道に家屋等が近接していることなどから、全区間の拡幅は困難な状況であるため、部分的な拡幅について、地元と協議を進めているところであります。

今後の予定につきましては、拡幅の幅や整備区間、安全性などについて、地元とさらに協議を行い、用地の協力を得られた箇所から段階的に待避所として整備を進めてまいります。

続きまして、市道（藤井）9号線の整備の継続についてであります。

現在、渋滞対策として、東京エレクトロン荏崎文化ホール前の交差点における時差式信号機の時間調整を、関係機関と協議しているところがあります。

また、東西道路の整備の検討状況につきましては、全線にわたり、用地の制約や技術的な課題が多く存在することから、最適な手法やコスト等について、慎重に調査・研究しているところであります。

続きまして、国道１４１号の歩道の拡幅についてであります。
今後の対応につきましては、道路管理者である県に対し、歩道拡幅の可能性
について協議を進めてまいります。

9月議会一般質問 参考資料

豪雨時の内水氾濫対策について

(1) 内水氾濫や集中豪雨時における対応マニュアルの整備状況について

(答) 先ず、内水氾濫や集中豪雨時における対応マニュアルの整備状況についてであります。

議員ご指摘のとおり、内水氾濫への対策は、市民の生命と財産を守るための重要な課題と認識しております。

洪水・土砂災害に対応する手順は、既に「地域防災計画」に位置付けておりますが、警告性災害と言われる台風など、事前に準備が可能な対策が主眼となっており、線状降水帯の発生による突発的な集中豪雨への対応は、対策が不十分である状況と捉えております。

このため、全国各地で起きている災害等を分析しながら、タイムラインの設定の見直しなどを進めてまいっている考えであります。

また、内水ハザードマップは、水防法に基づく雨水出水浸水想定区域図に基づき作成されるものであり、本市では分流式公共下水道の状況のため、法令上の作成義務はありませんが、多発している豪雨被害の教訓を踏まえ、既存のハザードマップの活用など調査・研究してまいります。